組合活性化情報

中小企業しが

2023.
5
No.662

Cover

良い戸の日(4月10日)
【滋賀県建具協同組合】

中央会つうしん

▶滋賀県中小企業活性化施策実施計画
▶成安造形大学との産学連携協議会
▶令和5年度　税制改正のポイント
▶中央会webサイトのコンテンツ追加
▶商店街屋外広告安全啓発
▶滋賀の名品ショッピングサイトへ出品しませんか?
▶「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取組みについて
▶中央会事務局だより
▶ものづくり支援室だより

業界et cetera

▶滋賀県信用組合
▶おごと温泉旅館協同組合
▶大津環境整備事業協同組合
▶丸屋町商店街振興組合
菱屋町商店街振興組合
長等商店街振興組合

ひとづくり特集

▶滋賀県建具協同組合
▶滋賀県室内装飾事業協同組合

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会　発行　https://chuokai-shiga.or.jp/

滋賀県中小企業活性化施策実施計画
令和5年度　主要事業の概要

「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、滋賀県において策定された令和5年度標記計画より、中小企業・小規模事業者を対象とした主要事業の概要を紹介いたします。

下記の他にも様々な施策が計画されています。本計画の詳細につきましては、記事末尾のwebページをご覧ください。

施策1　滋賀の産業を担うひとづくりの推進

・滋賀県立高専設置事業　（178,053千円）

滋賀初の高等専門学校の設置に向けた準備を行う。令和10年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、必要設備の検討などと並行して、施設整備関連の発注業務を行う。

・新企業人材のDXスキル強化支援事業　（12,000千円）

県内中小製造業者に対し、DXにかかるセミナー、研究会等を実施するとともに、実践の場の提供、実務を通じたDXスキル訓練により、「社内システムインテグレーター（SI）」を育成する取組を支援する。

・UIJターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業　（10,603千円）

東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しがIJU（いじゅう）相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からのUIJターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。

・外国人材受入サポート事業　（40,516千円）

県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入支援や外国人労働者等の就労支援等を行う。

施策2　中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進

・海外展開チャレンジ支援事業　（15,000千円）

県内企業の海外展開に関する新たなチャレンジに対して、必要な経費を補助する。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施し、効果の最大化を図る。

・事業所省エネ･再エネ等推進加速化事業　（112,109千円）

・専門家による省エネ診断の実施
・省エネ設備の整備に対する支援
・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援
・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援

・新中小企業団体DX･GX推進事業　（6,300千円）

中小企業団体が実施する、DXおよびGXの推進を支援する取組に要する経費について、定額を補助する。（当会に対する補助事業として実施）

・中小企業等への支援による地域経済活性化事業　（105,000千円）

県内中小企業･小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、コロナ禍における原油物価価格高騰の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。

施策3　中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援

・中小企業振興資金貸付金（経営支援資金、セーフティネット資金等）　（28,078,000千円）

県内金融機関への預託により融資を実施する。

・新事業承継促進事業　（6,000千円）

補助金事業。承継に向けて必要となる設備投資に必要となる費用、M&Aに関する仲介手数料等や廃業を考える事業者が売り案件として事業承継・引継ぎ支援センターに一定期間の登録を行うことを要件として、設備の廃棄等に必要となる費用へ補助を行う。

施策4　産業・地域の特性に応じた取組の促進

・近江の地域産業振興総合支援事業　（22,050千円）

地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取り組みを支援する。

・新地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業業　（8,000千円）

地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチング、伴走支援および製品開発等に要する経費の一部を助成することで地場産業等の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する。

・ここ滋賀推進事業（事業者等連携強化事業）　（4,000千円）

県内事業者が「ここ滋賀」で行う展示会や即売会の開催支援を通じて、首都圏における滋賀ファンの獲得や関係人口の創出を行う。

・シガリズム魅力向上･発信事業　（88,560千円）

県内各地で「体験・体感」をキーワードとした滋賀ならではの旅「シガリズム」を創出するため、地域で観光素材の掘り起こしや魅力分析、磨き上げによる魅力向上と創出を行うとともに、ターゲットに応じた戦略的な情報発信やプロモーションを実施することにより、観光誘客につなげる。

●令和５年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画紹介webページ
https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/330982.html

成安造形大学との産学連携協議会

当会は昨年度に引き続き成安造形大学との産学連携を推進するため、4月13日㈭大津市・成安造形大学において、連携協議会を開催しました。

冒頭、中央会から希望する事業内容を改めて確認した後、大学側から実施可能な内容について提案をいただきました。協議の結果、成安造形大学との産学連携ニーズ調査の実施、講義への会員の出講とグループワークのファシリテート、大学説明会の開催を今年度事業として実施することに決定しました。

事業内容の協議に加え、中央会からは出講候補会員を紹介し、大学側からは、学生の学びや仕事に対する希望傾向、事業者からの産学連携希望を多数頂戴し、教育研究機関として調整が課題ともなっている状況であるとのお話をいただきました。

会員の皆様、大学、中央会の思いを実現できる連携事業について、相談しながら進めて参ります。会員の皆様には、後日、成安造形大学との連携希望調査へのご協力につき、よろしくお願い申し上げます。

山田事務局長による挨拶

協議時の会場風景

令和5年度税制改正のポイント

令和５年度税制改正における中小企業関連税制のポイントについて紹介します。

1. 中小企業経営強化税制（延長）

中小企業等経営強化法による認定を受けた計画に基づく設備投資について、即時償却又は税額控除（10%（資本金3000万円超は７%））のいずれかの適用を認める措置。

2. 中小企業投資促進税制（延長）

一定の設備投資を行った場合、特別償却（30%）又は税額控除（７%。資本金3000万円以下の中小企業者等に限る。）のいずれかの適用を認める措置。

3. 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例（創設）

雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、年平均５%以上の投資利益率が見込まれる投資計画の対象となる機械装置等を導入した場合に、最大５年間、固定資産税を２／３軽減。

賃上げの表明を行わない場合は３年間１／２軽減。

4. 法人税率の軽減（延長）

所得の800万円まで法人税の税率を15%に軽減。（法人税法において19%に軽減、さらに租特法で15%に軽減）

5. 中小企業技術基盤強化税制（拡充・延長）

試験研究費の増加割合に応じて、控除率（12～17%）・控除上限（10%）を上乗せする措置を延長するとともに、売上高に占める試験研究費の割合に応じた控除上限の上乗せ（10%）する措置についても延長する。さらに、対象となるサービス開発の定義を拡大。

売上が２%以上減少しているにも関わらず試験研究費を増加させる場合の控除上限の上乗せは廃止。

6. 中小企業防災・減災投資促進税制（拡充・延長）

認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、自然災害に備える中小企業の防災・減災設備投資に特別償却（18%。令和７年４月１日以降取得は16%。）を認める措置。対象設備に耐震装置を追加。

7. 地域未来投資促進税制（拡充・延長）

地域活性化に貢献する先進的な事業について、建物・機械等を新設・増設した場合、特別償却又は税額控除を適用。

３億円以上の特に高い付加価値を創出し、地域の事業者との取引や新たな雇用の創出等を通じて、より一層地域経済に波及効果を及ぼす事業には、特別償却率・税額控除率を引き上げ。

対象資産	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※詳細につきましては、経済産業省のwebページにてご確認ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/

インボイス制度に関する改正は以下の点が示されています。

1. 免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は納税額を売上税額の2割に軽減
2. 一定規模以下の事業者の方は1万円未満の取引についてインボイス保存が不要
3. 1万円未満の値引き等、返還インボイス交付が免除
4. これから登録される免税事業者の方は登録希望日に登録が可能

インボイス関連紹介ページ
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304.htm

中央会webサイトのコンテンツ追加

当会では、皆様に一層活用いただけるwebサイトを目指して、コンテンツの追加を行いました。特に「組合事例紹介」「オンライン研修動画」の各コーナーのコンテンツを大幅に充実させていただきました。これらの他に、令和４年度に追加した主な内容は以下の通りです。

●組合で取り組む課題解決
「SDGs」「事業承継」「人材確保（組合対象）（企業対象）」「BCP」
●テレワーク事業
●組合事務局交流研究会
●滋賀県商店街振興組合連合会
●森下正先生による組合活性化アドバイス（バックナンバー）

お困りごとだけでなく、組合組織の積極的な活用に向けて、是非当会webサイトをご活用ください。

中央会TOPページ

商店街屋外広告安全啓発

当会が事務局を務める滋賀県商店街振興組合連合会(県振連)では、商店街において様々な種類が存在する屋外広告物の定期的な点検と劣化を防ぐ保守の重要性を認識し、安心安全に利用できる商店街であり続けるため、滋賀県広告美術協同組合の協力を得て、実際に商店街地区に設置されている屋外広告物４点の実地調査を行いました。

それぞれ形態や設置時期等は異なりますが、雨や風など屋外の厳しい自然環境によって知らず知らずのうちに部材は劣化しており、高所に設置していることから危険性を見逃しがちになります。

そこで、県でも安全対策を強化するため、屋外広告物条例等の改正が行われたことを機に県振連では啓発資料を作成しました。

安全点検記録簿の様式を含む資料は中央会webサイトの県振連ページからもダウンロードすることが可能となっていますので、ご活用ください。

安全点検実施時の風景

県振連webページ

県振連webページ
https://chuokai-shiga.or.jp/fed-shopping-promo-assoc/

滋賀の名品ショッピングサイトへ出品しませんか?

当会が運営する滋賀の名品ショッピングサイトは、滋賀県内の生産者が丹精を込めて作られた商品を「滋賀の名品」としてご紹介するショッピングサイトです。

当ショッピングサイトでは、滋賀県民の皆さまはもとより、全国の多くの皆さまに滋賀の名品を知っていただき、ご愛用いただくことを目指して、滋賀の特産品の魅力を発信しています。

「滋賀の名品ショッピングサイト」の特長

■ショッピングサイトでの商品掲載は「無料」　※販売時には手数料がかかります。

自社でショッピングサイトを持たない事業者様でも、ショッピングサイト開設にかかる初期投資やサイト管理の負担なくネット通販デビューが実現します。

■県内運送業者が商品集荷で発送の手間を軽減　※包装・のし対応はお願いいたします。

注文商品の配送については運送会社が事業者店舗まで集荷に伺い、全国へ発送します。受注後の配送伝票の記入や貼付は必要ありません。

出品募集中

商品掲載事業者　117事業者
お取扱商品　　513商品

現在、ショッピングサイトでは、季節や消費者ニーズに即した商品展開の充実を図るため、取扱商品を随時募集しています。

「滋賀の名品」を活用して自社商品のネット通販をご希望される事業者様は下記のQRコードより出品事業者募集ページをご参照の上、出品お問合せフォームよりご応募ください。

https://chuokai-shiga.or.jp/for-enterprise/meihin/

「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取組みについて

◆滋賀県では毎年、省エネルギーの一層の推進と地球温暖化防止を目的に、適正冷房や軽装での勤務を広く呼びかけられています。
中央会におきましても、下記期間、快適に職務に専念できるよう、清涼感ある軽装（ノーネクタイ、ポロシャツ、開襟シャツ等）での執務を奨励しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
◆取り組み内容／適正冷房（28℃）の推進と軽装勤務の普及・定着
◆実施期間／令和５年５月１日(月)～10月31日(火)

◆ 中央会事務局だより ◆

振興課　北川課長補佐

振興課の北川です。昨年に引き続き機関誌の制作を担当しております。予算が縮小し紙厚も薄くなりましたが、内容は一層充実させていきたいと考えております。普段の業務もそうですが、会員の皆様の取組みがお互いの参考となりますよう、特徴ある活動について、情報をお寄せいただければ幸いです。

昨年度、このコーナーでは各職員が繋がりを持つ組合の紹介を行いましたが、今年度は各職員が取組む新たなチャレンジやステップアップする内容をご紹介いたします。

私がこのコーナーで3年前に名前を挙げた藤井聡太棋士は当時二冠でしたが、今や六冠を保持され、六冠目を獲得された同日にタイトル以外の一般棋戦を年度内で全制覇されるという史上初となる記録を打ち立てられました。一方で、藤井六冠は記録には興味を持たれておらず、ただひたすらに実力を高めたいと話される謙虚な姿勢は14歳のプロ入りから一貫して変わっていません。

私も何かを成し遂げる以前に、一つ一つの仕事の積み重ねを大事にしていきたいと思います。今月号に記事を掲載しています、商店街の安全啓発に係る資料を過日に他府県へ送付したところ、有難いことに「同じ取組みを実施したい」と問い合わせをいただきました。これがチャレンジと呼べるかはわかりませんが、私が今年度担当する事業について、真摯に取組み、直接利害が及ばない方からも昨年より１件でも多くの評価(相談)をいただけるよう努めてまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ものづくり支援室だより　第31回

DX･GXへの取組みに向けて～ものづくり補助金の活用～

コロナ禍による生活様式や経済環境の急激な変化により、デジタルトランスフォーメーション(DX)とグリーントランスフォーメーション(GX)が大きな潮流となっており、県内中小企業・小規模事業者の皆様は、業種を問わず喫緊の課題として取組みを進められていることかと存じます。

この流れを受け、ものづくり補助金においても、「デジタル枠」「グリーン枠」の見直し・拡充がなされ、設備投資を伴うDX・GXの取組みを推進しております。下記および公募要領をご確認いただき、ぜひご活用ください。

概　　要	補助率	補助上限金額
(デジタル枠) DXに資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3以内	750万円～1,250万円 ※従業員規模により補助上限の金額が異なります
(グリーン枠) 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3以内	750万円～4,000万円 ※従業員規模により補助上限の金額が異なります

※上記詳細の要件やその他の申請枠など公募に関する情報につきましては、ものづくり補助事業公式HP『ものづくり補助金総合サイト』をご覧ください。

http://portal.monodukuri-hojo.jp/

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会　ものづくり支援室
〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階
TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891　E-mail:mono@chuokai-shiga.or.jp
受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

＊ 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および滋賀県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津2-1-35 OSD浜大津ビル3F　TEL：077-524-0513
https://www.taiju-life.co.jp/

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712　**大津営業部** TEL:077-522-5864
草津営業部 TEL:077-562-1058　**彦根営業部** TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2019-1064（損保）A-2021-101（2021.4）
R-2021-1001（2021.4）

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入のご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で **大きな安心**

会費は年額8,400円

●1日あたり〈おひとり〉 **約23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

大工・左官・鈑金・瓦工・塗装・鳶・電気工事（高圧線工）・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については**年額12,000円**

●補償の特色は……

会費が割安です。
共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。
労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。
労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。
通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。
おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。（但し、補償免責、一部免責の場合あり）

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5F（滋賀県中小企業団体中央会内）
TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

組合税務相談室 ちょっと教えてQ&A

税理士 山本 善通 氏

Question 固定資産税特例

当組合は、共同販売事業を拡充してゆくために、新たな設備投資を検討しています。先端設備を導入した場合、固定資産税の軽減ができると聞きましたが、概要を教えて下さい。

Answer

【主旨】

生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置の新設が行われました。この制度は、赤字企業を含めた中小企業の前向きな投資や賃上げを後押しするため、赤字黒字を問わず設備投資に伴う負担を軽減する固定資産税の特例措置であります。

【概要】

中小企業等経営強化法に規定する市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年平均3％以上向上させるものとして認定を受けた中小事業者等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置等であって、生産・販売活動等の用に直接供されるものに係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間価格の2分の1とする特例措置を令和7年3月31日まで講ずるというものです。ただし、中小事業者等が国内雇用者に対して給与等を支給する場合において、同計画の認定の申請日の属する事業年度（令和5年4月1日以後に開始する事業年度に限る。）又は当該申請日の属する事業年度の翌事業年度の雇用者給与等支給額の増加割合を、当該申請日の属する事業年度の直前の事業年度における雇用者給与等支給額の実績と比較して1.5％以上とすることを同計画に位置付けるとともに、これを労働者に表明したことを証明する書類を同計画に添付して市町村の認定を受けた場合には、さらに下記の表に記載された優遇措置が受けられます。

〈全体のスキームと対象設備等〉

中小企業(先端設備等導入計画の策定) ⇄（申請／認定） 市町村(導入促進基本計画の策定) ⇄（協議／同意） 国(基本方針の策定)

<table>
<tr><td>特例措置の対象企業</td><td>市町村から先端設備等導入計画の認定を受け、かつ、資本金1億円以下等の税制上の要件を満たす中小企業</td></tr>
<tr><td>計画認定要件</td><td>3～5年の計画期間における労働生産性が年平均3％以上向上する等、基本方針や市町村の導入促進基本計画に沿ったものであること</td></tr>
<tr><td>対象設備等</td><td>
<table>
<tr><th>設備の種類</th><th>最低価額要件</th><th>投資利益率要件</th></tr>
<tr><td>①機械及び装置</td><td>160万円以上</td><td rowspan="4">投資利益率が年率5％以上の投資計画に記載された設備（認定経営革新等支援機関が確認）</td></tr>
<tr><td>②測定工具及び検査工具</td><td>30万円以上</td></tr>
<tr><td>③器具備品</td><td>30万円以上</td></tr>
<tr><td>④建物附属設備</td><td>60万円以上</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>特例措置</td><td>固定資産税（通常、評価額の1.4％）
・計画中に賃上げ表明※に関する記載なし：3年間、課税標準を1/2に軽減
・計画中に賃上げ表明※に関する記載あり：以下の期間、課税標準を1/3に軽減
①令和6年3月末までに設備取得：5年間
②令和7年3月末までに設備取得：4年間
※雇用者全体の給与が1.5％以上増加することを従業員に表明するもの。</td></tr>
<tr><td>適用期限</td><td>2年間（令和7年3月31日までに取得したもの）</td></tr>
</table>

（経済産業省　資料）

全国特定地域づくり探訪

●音楽人材のUIターンを促進し地域を活性化

協同組合 Biz.Coop. はまだ

住　　所	〒697-0037 島根県浜田市新町64番地			出 資 金	200千円
設　　立	令和２年12月	組合員数	４人	主な業種	「異業種（児童福祉事業）」等

背景と目的

地域人口の減少に伴う働き手の確保に苦慮するなか就業と音楽活動を両立できる場を提供し、地域への音楽人材のUIターンを促進することを目的とした特定地域づくり事業協同組合を設立。未就学児や学童を対象にした保育等の事業所で、音楽スキルをもった派遣職員が派遣先事業所の職員と共に未就学児や学童の指導補助に当たり、誕生会等のイベントや音楽レクリエーションでミニコンサートを開くなど、音楽を通した情操教育を行っている。

取組みの手法と内容

組合員は、派遣職員１人当たり70万円の賦課金を組合へ収め、派遣利用料として１時間当たり950円（税別）を支払う。組合は、利用料金収入と浜田市からの運営費・人件費補助（2020年度約690万円、2021年度1,330万円）で事業を運営している。

組合は現在３組合員の事業所（各２～３）、計７事業所へ１名ずつ職員を派遣し、６～８時間／日程度の132時間／月、６ヶ月のローテーションで派遣先事業所の職員とともに子供達の指導補助に当たっている。また、派遣先における誕生会等のイベントや音楽レクリエーションでミニコンサートを開き、子供達に音楽の楽しさを伝えている。

派遣職員は、基本給に加え社会保険や退職金制度・休暇制度が完備され、社宅や自動車が低額で利用できる。さらに１日の労働時間が通常より２時間程度短いため、空き時間を音楽の練習や音楽活動に投じることができるうえ市内の公民館や文化ホール、防災センター等の一室に練習の場が設けられているなど、音楽演奏家としての自己実現に繋がる環境が整備されている。

また所属する吹奏楽団の定期演奏会や市民参加型音楽祭等への参加の他、公民館や地域の団体等からの演奏依頼も増えており、地域との関係が深まっていると共に地域音楽文化の振興・発展に寄与している。

今後は保育関係以外の業務拡大も視野に入れ、若手音楽人材の確保・育成に力を注いでいく。

成果とその要因

音楽人材の募集に当たり、派遣職員が生活のための経済基盤を確保できるとともに、勤務時間外や休日に楽器演奏の練習に打ち込める環境を整備し、音楽演奏家としての自己実現を両立するための仕組みが構築されたことで、目標を上回る音楽人材の確保と家族を含めた移住効果が生まれている。

募集チラシ

派遣先での演奏風景

POINT

派遣業務による生活のための経済基盤の確保と音楽演奏家としての自己実現を両立するための環境整備の実現により、音楽人材のUIターンを促進し地域を活性化。

URL　https://biz-hamada.com

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和5年 3月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	−18.2	-21.4	−15.8	−17.2	−26.5	−10.2
売上高	−3.0	0.0	−5.3	9.0	3.0	13.6
収益状況	−42.4	−50.0	−36.8	−22.7	−30.6	−16.6

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が	＝30以上	＝10以上30未満	＝−10以上10未満	＝−30以上−10未満	＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

県内の景況推移

度重なる原材料・資材の高騰に加え春以降の電力料金の更なる上昇は事業者へ深刻な影響を与える。景況感は上昇しているものの、来年度以降の業況が見通せず今後も不透明な状況が続く。

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

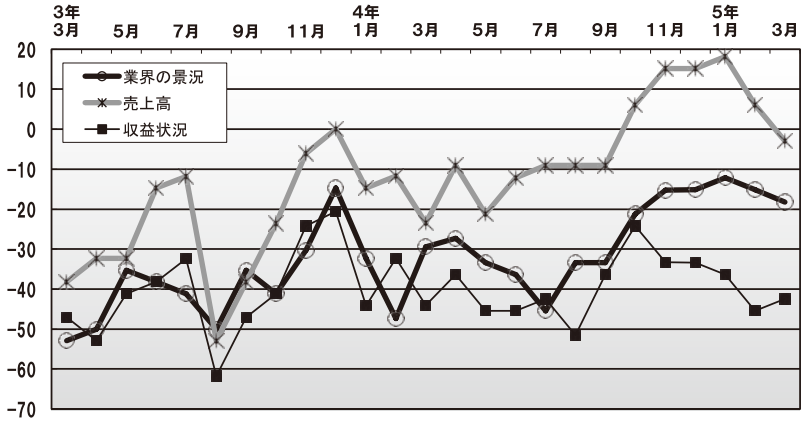

全国の景況推移

人手不足により受注に応えられず、売上げが伸びないことが収益力の足かせとなっている。世界経済の減速も懸念され、先行きは依然不透明な状況が続いている。

前年同月と比較した全国平均のDI値の推移

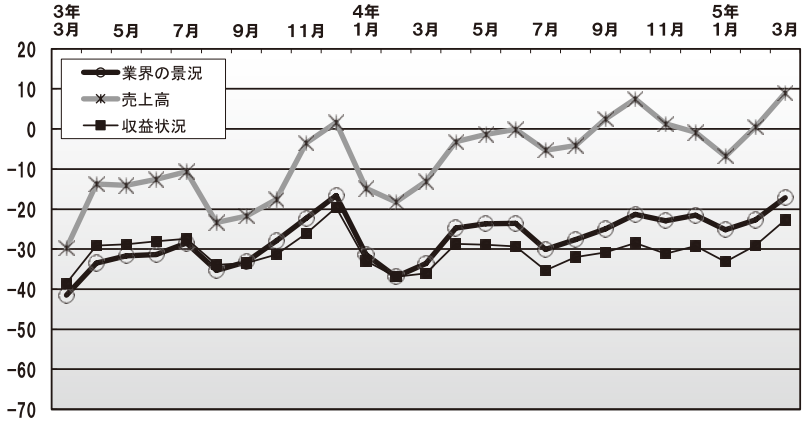

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 **TEL:077(522)6791**
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3 **TEL:0749(24)3831**

人を思う。未来を思う。
商工中金

上部団体のYouTubeチャンネルにドキュメンタリー動画が掲載

滋賀県信用組合

信用組合ブランドの確立と知名度向上を図る為の動画プラットフォームとして開設されている「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」において、全国の信用組合の中で活躍する人や取組みに密着し、その背景を掘り下げるドキュメンタリー動画「しんくみ仕事の流儀」に滋賀県信用組合（理事長　青木和夫 氏）の取組みが掲載されました。

今回の動画は、地域に根付いた仲人業務、企業の縁結びで三方よしの地域貢献がテーマとなっています。

組合において令和２年度下半期から取組まれたビジネスマッチングサービスは、地域の事業者ニーズを繋ぎつつ、コロナ禍における取引先営業支援の側面もあります。信用組合だからこそできる地域企業の仲人業務は、コミュニケーションと発想が勝負となっており、柔軟な発想を得意とする若手職員の取組みに密着され、三方よしの近江商人の言葉さながらの地域金融機関としての地域貢献の姿が描かれた内容となっています。

冒頭に出演された青木理事長

朝ミーティングで情報共有を行う営業店職員

組合webサイト（2023年１月リニューアル）
https://www.shigaken.shinkumi.jp/

しんくみバンク公式YouTubeチャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCIZkVZpwkcN6tjpiHsOmDCg

全国中央会の作成する支援マニュアルに掲載

おごと温泉旅館協同組合

この度、全国中小企業団体中央会が作成しました「連携事業継続力強化計画」の策定支援マニュアルに、おごと温泉旅館協同組合（理事長　佐藤祐子 氏）の取組みが掲載されました。取組みのポイントとしては、当事者意識の高さ、暗黙の了解の明文化、商工中金の伴走支援が挙げられます。

コロナ禍の影響により、各旅館は創業以来初の休館を余儀なくされたことから、組合員の危機意識が高まり、事業継続について組合で協力する必要性を感じられました。その結果、商工中金の支援を受け事業継続計画（ＢＣＰ）策定に取組まれ、令和４年５月温泉旅館協同組合としては全国初の「事業継続力強化計画（連携型）」に認定。同計画は、震度６クラスの地震発生を想定、組合員間での被害状況把握や情報共有、温泉施設等の相互利用、復旧支援の人員派遣等、これまで以上に組合員間や地域等との協力体制を強化し、相互連携での事業継続を目指すものとなっています。

マニュアルの表紙

令和４年度
認定
経済産業省
認証マーク

組合webサイト
https://www.ogotoonsen.com/

全国中央会：連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル
https://www.chuokai.or.jp/index.php/manuals/strengthenmanual/

大津市災害ボランティアセンター活動等の協力に関する協定を締結

大津環境整備事業協同組合

大津環境整備事業協同組合（理事長　伊東竜成 氏）では、３月23日㈭、大津市・明日都浜大津において、社会福祉法人大津市社会福祉協議会と「大津市災害ボランティアセンター活動等の協力に関する協定」を締結されました。

協議会では、災害ボランティアの受付や紹介の拠点となる大津市災害ボランティアセンターを運営されており、協議会の設立70周年記念事業の一環としてセンター活動の充実を図られ、今回の締結に至りました。なお、締結のきっかけは、地域経済活性化事業補助金を活用して組合が実施した、住民サービスの向上等を目指したアンケート調査によるものです。

組合との協定は災害時の応援だけでなく、ボランティア人材の確保や平常時に協議会が実施される研修にも協力されることが盛り込まれています。組合では市主催のリサイクルフェアに参画されるとともに、理事長企業が実証実験に協力された除菌装置付きのごみ収集車を全組合員が導入されるなど、今後も地域の生活環境向上に努められます。

協定書を交換する伊東理事長（左）

締結式に出席した組合と協議会の関係者

3商店街が一体となりミニFMラジオ局を開設

丸屋町商店街振興組合・菱屋町商店街振興組合・長等商店街振興組合

上記３商店街で組織するナカマチ商店街連合会（会長 七黒勝士 氏）では、4月1日㈯、ミニFMラジオ局となる「ナカマチ放送局」を放送開始され、これを記念して開局セレモニーを開催されました。

同連合会では以前から商店街活性化策としてラジオ局開設のプランがありましたが、地元テレビ局のOBを運営の中枢に迎えることとなり、補助金の活用やクラウドファンディングを募ることで実現にこぎつけられました。

セレモニーでは、知事をはじめとした来賓の挨拶の後、和太鼓のオープニング演奏や放送局キャラクターのお披露目などが行われ、商店街には多くの人が訪れました。

放送は商店街とその周辺地域（半径200m）の他、公式webサイトからも聴くことができます。番組は商店街や地域のタイムリーな話題、防災・防犯、市政情報のほか、近隣の高校・大学の放送部の協力を得たオリジナル番組や、地元小中学校の生徒が出演する企画も発信される予定です。

セレモニーの様子

和太鼓のパフォーマンス

ナカマチ商店街連合会webサイト
https://otsu-nakamachi.com/

ひとづくり特集

良い戸の日に向けて「ものづくりの魅力」講座を実施

滋賀県建具協同組合

一般社団法人全国建具組合連合会では、全国の建具職人の意識高揚と建具の認知活動の一環として、主要な建具として知られる「戸」を掛けて4月10日を「良い戸の日」として制定されています。滋賀県建具協同組合（理事長　中森佳典 氏）では、この記念日に向けて、ミニ障子作り体験などの「ものづくりの魅力」講座を各地で開催されました。

講座では、体験だけでなく、建具の仕組みや組合が進めるSDGsの取組みについても紹介があり、参加された生徒は技術だけでなく文化や安心安全な住まいづくりに関わる様々な背景について学ばれました。

組合では、技術力の研鑽に努め、次世代へ確かな技術を継承するべく、ものづくりマイスターによる出前授業やものづくりフェア等を通じて子供たちに本物の木に触れる機会の創出を、コロナ禍においても継続して実施されています。また、組合のブログでは実例を交えて木製建具の点検を推奨されています。

「ものづくりの魅力」講座の様子

完成したミニ障子

組合事務局ブログ
http://s-tategu.blog.jp/

若年者への業界理解促進を目指して「業界研究・体験学習会」を開催

滋賀県室内装飾事業協同組合

滋賀県室内装飾事業協同組合（理事長 中山和重 氏）では、4月21日㈮、大津市・滋賀県立瀬田工業高等学校において、『業界研究・体験学習会』を開催されました。

同校の定時制4年生を対象とした「業界研究・体験学習会」では、青木副理事長から挨拶の後、岩根理事より経験談を交えながら業界の業務内容や特徴、仕事のやりがいや苦労などを説明いただきました。技能実演・体験では、清水理事と組合員の若手従業員よりクロス施工を実演いただき、その後、青木副理事長、葛畑理事も加わり、3グループに分かれての施工体験を実施しました。参加された生徒の皆様は終始積極的に取組まれ、終了後のアンケートからも業界理解の深まりが読み取れたことから、今後の若年就職者確保に繋がる取組みとなりました。

この取組みは、高等学校からも有意義なものと評価を受けており、組合としても業界PRに繋がることから、今後も継続的に実施される方針です。

岩根理事による業界紹介

施工体験前に行われた実演

組合webサイト
https://www.shiga-interior.net/

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行　滋賀県中小企業団体中央会　〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21（5階）
TEL 077-511-1430　FAX 077-502-0111　URL　https://chuokai-shiga.or.jp